



トニおばあ
華やかにカジマヤー



多良間村は、
39番目の

「日本で最も美しい村」

連合に加盟
しています。



the most beautiful
villages
in japan

施政方針

より活気に満ちた地域をめざして

はじめに・・・
将来を見据えた村づくり

本日、平成30年第1回多良間村定例会の開会に当たり、私の村政運営に対する所信を申し述べさせていただきます、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年は多くの村民からの温かいご支持・ご支援によりまして、村政の舵取り役を再びまかせていただくことになり、誠に光栄であります。これまでに頂いた村民の声や励ましに耳を傾けながら、初心を忘れることなく、今後の村政運営に全力で傾注してまいる所存であります。

この一年、世界は政治・経済・外交の面で混沌迷の状況でした。米国が環太平洋連携協定（TPP）から、永久離脱したのは一年前です。それを決定したトランプ大統領が、突如、復

帰の検討を表明しました。「以前に結んだ協定に比べ、米国にとって、とても良い内容になるならばTPPをやる」と、虫のいい発言をしています。復帰再検討発言には、「よい内容になるならば」というご都合主義であり、アメリカに都合のいい再交渉含みであります。TPP協定は、参加12か国の複雑な利害を調整して合意にいたった、とされています。とりわけ、農業分野は参加国の最大の関心事項であり、激しい攻防戦の末に、米国など農産物輸出国の要求を反映して決着しました。現状でも日本の農業への、大きな打撃が懸念されています。これ以上の譲歩を誘発しかねない再交渉、迫る日米自由貿易協定（FTA）協議で、一層の農業市場開放に結びつかないか懸念されます。

国の2018年度政府予算案で、地方自治体に配分する地方交付税総額が、151億円の減額となりました。地方交付税の減額は地方創世を推進する、安倍政権の方針と相反し残念であります。政府の予算案は、社会保障費や防衛費の増大で一般会計総額が97兆7,100億円となり6年連続で過去最大に膨らみました。その中で地方の大きな財源である、

地方交付税が減額されたことは、地方軽視と言わざるを得ません。市町村の現場は、日々懸命に地域の活性化に取り組んでおり、国においては、地方創世の実現に向けて、本気で力を入れてほしいと思います。地方交付税は、財源の乏しい地方にとっての、命綱であることに変わりはありません。

一方、沖縄県の2018年度当初予算は、前年度比で0.6%、44億円減の7,310億円となりました。沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）88億円の減額が大きく影響しています。その結果、市町村への配分額も減額となり、本村への配分額は1千9百万円減額の2億2千1百万円となりました。

本村においては、昨年度、台風・干ばつ等の自然災害が少なく、さとうきび作など豊作となりました。畜産においても、全国的な市場価格の高値傾向で高値販売が続き、多良間村農業生産販売額目標14億円に対し、総額16億6千万円の史上初の大台を達成することができました。日頃からの生産農家のためまぬ努力と、関係機関のご協力の賜と感謝でいっぱいでありませす。厚くお礼申し上げます。

事業面においては、新製糖工場や土地改良

事業などの大型事業の導入など進められており、現在、進行中であります。子育て支援・教育環境の整備、過疎化対策、医療、保健事業など、ハード面ソフト面においてきめ細かい事業展開ができました。数多くの事業展開により、多良間村の活性化が図られ、着実に前進しております。

今後とも、本村が有する歴史や文化、自然、地理的条件などを活かした、観光や地域間交流の推進に取り組み、交流人口や定住人口の増加を、促進してまいりたいと考えております。また、若い世代のみならず、ソーシャル・ネットワークイングサービス、いわゆるSNSなど情報通信技術を用いた、生活環境の劇的な変化により、様々な可能性が生まれることが期待されます。このような変化を地域づくりに生かすことができれば、地域の豊かさをより一層生み出すことができるものと考えます。先人が遺してきたものを大切にしながら、変化を受け入れ、新たなものをいかしていくことで、山積する課題に適切に対応できるものと思えます。今後ともさらによりよい「ふるさと多良間村」を次世代の子ども達へ引き継げるよう、将来の多良間村を見据えた広い視野

で取り組んでまいります。新年度も、こうした認識のもと、村民の皆様、議会の皆様と手を携えながら、職員一丸となって村政運営に取り組んでまいりますので、議員の皆様、村民の皆様のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、平成30年度の主要な施策と事業概要についてご説明申し上げます。

一つ目に産業の振興についてであります。

多良間村における農業用水確保は大きな夢であり、特に本村の農地は土層が薄く保水力に乏しいことから、毎年のように干ばつ被害をうけてきております。農家が安定した営農を続けていくうえで、農業用水の確保は有史以来の願望であります。その解消のため「水あり農業」の実現に向けた、農業水源と灌漑施設整備事業を国営事業として、実施できるよう

国・県に要望しております。農業生産性の向上と農業経営の安定化を図るため、国による「地域整備検討調査」「国営土地改良事業地区調査」を実施してきました。今後は、平成32年度までの「多良間地区調査」を国に要請し、平成

33年度の事業採択に向けた取り組みを強化して参ります。国営事業による、畑地灌漑施設が整備されることにより、天候に左右されないサトウキビの反収アップ、園芸作物や露地栽培など高収益作物の導入が図られ安定的・発展的な農業経営ができます。有史以来の願いである「水あり農業」の実現に向けてさらに取り組んでまいります。

「国営事業」の導入には、露地栽培を含む施設園芸等の高収益作物の生産拡大が不可欠となっております。そのため、施設野菜の実証圃を設置し取り組んでおります。今後、生産拡大していくためには、「流通・販売」「営農指導」「施設等」の問題解決を図らなければなりません。本村に適した作物も絞られてきており、露地栽培の生産拡大、施設野菜の実証圃を増やしながら安定的な生産体制に向けて取り組んでまいります。

農業用水が自由に使える発展的な農業ができることで、若者が安心して島に帰り、新しい高収益作物を作ることができ、加工や販売などに関わる仕事も生まれ、さらに新たな若者が村で生活できるような好循環が生まれま

とどまらない雇用創出効果、さらには地域コミュニティの強化など、地域政策としての多大な効果が期待されます。

葉たばこ作は、台風・長雨の被害を受けた厳しい年が続きましたが、昨年は豊作型となりました。本年作も順調な生育となっており、期待するところであります。葉たばこ作は、さとうきびとの輪作体系、効率的な土地利用のできる高収益作物であり、特に離島においては適した作物であります。9農家で、年々1億円達成を期待するとともに、行政としてもできる限りの、支援をしてまいります。

かぼちゃ、ニンニク、唐辛子、ささげ、ノニ、施設野菜等についても、高収益作物として推進してまいります。

畜産について、担い手育成総合整備事業第四地区の事業化に向けて進めており、草地の再整備や「畜産総合ファーム」の施設整備ができるよう取り組んでいます。規模拡大したい農家や、新規参入農家に対し畜舎の貸し付けをする施設が、畜産総合ファームであります。また、農家の高齢化に伴い労働力の不足が懸念されており、労働力の不足を補うには、機械化を進めることが重要と考えます。機械で

の作業を増やすことで、作業の効率があがり、時間の有効利用で労働力がアップします。畜舎の貸し付け、機械化の進展で時間的ゆとりができることや、早期離乳による早期種付けなどによる経済効果、増頭に向けた取り組みが可能となります。

山羊生産については、山羊の成長途中での死亡率が高いことで、農家の生産意欲を阻害する要因となってきました。沖縄県宮古家畜保健所と連携した取り組みで改善を図っていきます。農家の生産意欲を高めるための販売価格の助成は今後とも実施いたします。また、県ではボア種凍結精液の譲渡もしているとのことで、山羊人工授精師の育成も必要と考えます。観光とも連携した取り組みを行います。

水産業につきましては、簡易型浮き漁礁の設置を進めておりますが、未設置となっております。新年度中に設置し、漁獲高の実績をみながら、今後の展開を検討してまいります。

観光振興について、沖縄県や宮古島市の観光客の伸びの波及効果やPRの強化による知名度アップ等により、観光客はやや伸びつつあります。しかし、依然として地元産食の提供、宿泊施設不足、観光ガイド等の人材不足など、

受け入れ体制が弱いことにかわりありません。こうしたことの改善のため、観光拠点施設建設に取り組んでおりますが、各地で起きている建築事業入札不調で、工事が進んでいません。今後とも引き続き取り組んでまいります。今後の、観光の形としては、豊かな自然と、古来より培われてきた歴史や文化、今ある島の暮らしを大切にしながら体験滞在を活かした交流型観光、特別な大型施設ではなく、自然と島人のおもてなしの心でやすらぎ、また来たいと思える観光をめざします。

二つ目に、未来を担う子ども達の育成についてであります。

現在の子どもの取り巻く環境は、複雑多様化しており、過去にはなかったような犯罪が起き、青少年が育つ環境としては、大変、憂慮される状況になっていきます。時代がかわれば問題点も変わりますが、子ども達の健全な育成には、親子・仲間同士・世代間・地域間といった人間関係、社会生活から学ぶことが大いにあると考えます。現代社会においておざなりになりかけている、道徳観や倫理観を正しく伝え、未来を担う子ども達が豊かな心

を育む環境を、つくっていかねければなりません。子どもは大人の背中を見て育つと言われます。子どもを育成する地域の大人と一緒に、本村の独自性を活かした、これからの時代に合った教育を、家庭、地域、学校が連携・協力して進める必要があります。

子どもの笑顔や笑い声はいつの時代でも村の活力です。子ども達の笑顔が人々の心に癒しを与え、子ども達の笑い声が地域に活気という明かりを灯してくれます。子ども達は成長しようとするエネルギーに満ち溢れています。その子ども達を育てることは、家族はもとより地域にとっても大きな喜びです。子ども達の健やかな育ちの基盤となり、すべての教育の出発点となるのは家庭です。今後とも保護者の皆様が安心して子育てや教育を行うことができるよう、子ども達の健やかな成長に必要な教育環境の充実を図ってまいります。

そして、子ども達が「生きる力」の支えとなる確かな学力を身につけ、将来にわたって人間性豊かで、心身ともにたくましく生きるることができるよう、さらなる学力向上に向けた取り組みを全力で進めてまいります。「全国学力学習調査」結果において、本村の子ども達の

昨年の平均正答率は、小学生、中学生ともに4科目のうち3科目が「全国平均」「沖縄県平均」を上回る平均正答率となりました。子ども達の頑張りのもとより、ご指導いただいた教職員の皆様の熱意が結果として表れたものと思います。皆様に感謝申し上げます。

無限の可能性を秘めている子ども達が、学ぶ喜び、わかる喜び、できる喜びを実感し、自ら学ぶ意欲を湧き立たせ、世界に羽ばたいてほしい、そういう思いを強く抱いています。時代を担う子ども達が、大きな夢や高い志を持ち、健やかにたくましく成長するため、総合教育会議を中心に教育委員会との連携を密にするとともに、教育大綱の刷新をはかり、掲げる施策を迅速かつ着実に実行し、教育を大きな原動力に、将来への夢や希望を育ててまいります。

三つ目に、健康福祉と

介護・地域医療についてであります。

高齢化が急激に進行するなか、生涯、健康に生活できる健康寿命の延伸は、我が国全体の大きな課題となっております。今後の地域社会を考えるうえで、また村民の皆様が様々

な活動を展開されるうえでも「健康」はその基盤となる非常に重要な要素だと考えております。まさにガンジュウシャどう一番であります。

医療や福祉の充実とともに、健康に配慮した取り組みを推進することで、健康寿命の延伸を図り、村民の皆様が健やかで幸せに暮らせる村、いきいきと活動し活躍できる村を目指し、「健康」をキーワードとした村づくりに取り組んでまいります。

健康や生活に不安を抱える高齢者が増加するなか、住み慣れた地域で自分らしい生活を送れるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が一体的に提供される、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを、引き続き推進いたします。

福祉施策については、高齢者の方々に可能な限り住み慣れた地域で、健康かつ生きがいを持ちながら自立した日常生活を営んでいただくため、地域で地域の高齢者を支える生活支援の拡充や介護予防・元気づくりの様々な施策を推進し、健康寿命を延ばすとともに、長生きを喜べる村づくりをめざしてまいります。併せて障がい者の方が安心して暮らすこ

とができる地域社会を構築するため、障がい者と健常者がともに理解しあい、助けあうやさしさに包まれた地域づくりを進めます。

また、健康の保持と増進を目的として、あらゆる世代の方々が気軽にスポーツに親しむことができる、環境整備と各種スポーツイベントを継続的に開催するとともに、総合的な健康スポーツ施策を展開してまいります。基本目標は「健康寿命の延伸」「生活習慣病の予防と重症化予防の徹底」「社会生活を営むための必要な運動機能の維持及び向上」とし、村民の皆さんが、日常的に楽しみながら健康づくりを行える環境づくりを、積極的に展開してまいります。すべての村民の皆様が心身ともに健康で、安心して日々をお過ごし頂けるよう、最大限の努力を重ねてまいります。ごさいま

四つ目に、安全安心な暮らしについてであります。

我が国は過去から幾多の災害を経験し、その都度、懸命に苦難を乗り越えてきました。東日本大震災や熊本地震・九州地方大災害など度重なる大きな災害が起きるなど、今後も

災害に立ち向かうことを宿命づけられた国と言えます。いづこで、未曾有の大災害が発生しても、何ら不思議ではありません。そのような状況のなか、村民の皆様様の生命・財産を守り、日々の安全・安心に暮らしていただくことが、行政の基本的な責務であり、その重要性はここ7年ほどで、ますます大きくなっていると感じています。これまでに、避難施設の設置や飲食物の備蓄など危機管理体制の抜本的見直しと強化を図ってまいりました。今後もあらゆる事態を想定し、万全の装備で災害に立ち向かうべく、過去を教訓とした不断の取り組みを行ってまいります。

ただ、災害を完全に防ごうとするのではなく、可能な限り被害を減らし、可能な限り早く、可能な限り復旧する「減災」の考え方を基本理念とし、村民の皆様様の安全・安心を総合的に確保してまいります。

農村集落排水施設の整備、水道施設やポンプ場の維持管理など、迅速に対応できる災害体制の構築により、ハード・ソフト面から、質の高い防災対策を進めてまいります。併せて、災害用物資の備蓄、土木建設業者との災害協定の締結や火災に対応した10tタンク活

用のための運送事業者との協定締結、耐震診断、水道施設の耐震化などを進め、高い防災力を備えた災害に強い村づくりに力を尽くしてまいります。

五つ目に、過疎化（人口減少）対策についてであります。

人口減少、少子高齢化の時代を迎え、全国の自治体が、定住促進を重要施策に掲げ、生き残りをかけて地方創世の取り組みを進めています。こうしたなかでは、これまでのような受け身の姿勢ではなく、情報を自ら積極的に発信し、多良間村をより多くの方知っていただくことが必要不可欠であります。そのため、引き続きメディアやSNSを活用した情報発信を展開し、定住促進を図ってまいります。

本村における人口減少の流れを決定付けているのは、高校進学時に伴う若年層の顕著な人口流出と、その後、ふる里へ戻る若者が少ないことにあります。それを補うための施策として、地域の活力を維持、増進させ、次世代の育成に向けた子育て・教育環境の整備、誰もがいきいきと安心して暮らせる生活基盤

つくり、などの基本的な政策課題にしっかりと取り組むことが大切であります。

定住支援につきまして、雇用の確保、住宅の支援など総合的な取り組みを進める必要があります。空き家対策につきましては、UITターン者の住まい確保に努めてまいります。

UITターン・移住定住のため、他に負けない意欲、他に負けないアイデア、他に負けない予算、こういったものをしつかりと振り向けて、皆で力を合わせていきたいと思っております。

これから十年、二十年経つと多良間村の人口が減って職員を減らさなければならぬ。あるいは給与を減らさなければならぬ。そうなる負のスパイラルとして人口減少が加速化します。そうならないためには、今、手を打って何とかしなければなりません。減少の加速化を止め、横ばいあるいは緩やかなものになければなりません。

特に若者世代や子育て世代を中心に、定住人口を確実に継続的に呼び込んでいくために、新たに大きく3つの視点で施策を再構築してまいりたいと考えております。その1つは、「多良間村の魅力、ブランド力の向上」。2つ目は「若者が活躍できる仕事、雇用の創出」

そして3つ目は「教育、子育て支援の充実」であります。勿論、いずれもこれまで積極的に進めてきたものであります。さらに原点に立ち返り、しっかりとニーズをつかみ、新たな次元で取り組んでまいりたいと考えております。

六つ目にチャレンジ精神の発揮 についてであります。

村づくりの主役は村民の皆様であります。一方で職員の熱意なくして、多良間村をより良い村にすることはできません。職員が自分の仕事に対し、熱意を注ぎ、誇りを感じ、村民の皆様とともに村を創りあげる気概をもって、行動しなければなりません。私が常日頃から言っていることは「できない理由を考えるのではなく、どうすればできるかを考えよう」であります。こうした、これまで私が言い続けてきたことは、確実に職員に伝わり、村民の皆様と相互に作用しながら、相乗効果を生み出し良い方向へ進んできております。今後とも、村長である私を先頭に、職員が一丸となつて熱意の炎をもやし、妥協をゆるすことなく、「ゆかり村づくり」に邁進してまいります。

す。

昨日までであったことが、今日も同じようにあり、明日以降も同じようにあるだろうと、考え行動していくことを踏襲主義といいます。古き良き伝統を守ることとは異なり、良からうが悪かろうが、将来にわたって何もものも変えようとしなない、という思考行動様式のことをさします。一度この踏襲主義に陥ってしまうと、村が固定、不変、滞留して、現状維持で精いっぱいという結果になります。その先にまつているのは衰退ということになってしまいます。

本村の輝かしい未来のためには、職員全員が一丸となつて、チャレンジ精神を発揮していくことでもあります。これまで、職員の皆さんが培ってきた経験、知識、ネットワークを土台に、斬新な発想や創意工夫により実効性のある施策・事業を展開し、本村がさらに飛躍できるよう果敢に挑戦していきたいと思っております。

昨年12月から多良間村応援寄附金事業を開始したところ、大変好評で、去つた2月28日現在で189件、金額にして72,410千円の御寄附をいただいております。この事業

は、納税寄附金の推進を図ることはもとより、地域活性化を図る事を目的としています。特

産品の販路拡大の絶好の機会となり、本村のPRと活性化に大いに資することが期待されます。新年度以降もこの事業をさらに推進することにより、多良間村の魅力を全国にPRし、特産品の開発に力をいれ、ブランド化を図るとともに、活力ある村づくりへとつなげてまいりたいと考えています。平成30年度の多良間村応援寄附金の、目標額を1億5千万円に設定し、目標達成に向けて取り組んでまいります。

七つ目に、予算編成についてであります。

本村の今後の財政見通しは、歳入面では人口減少による村税・普通交付税の減額、また歳出では公債費や扶助費等の義務的経費、医療費や社会保障費などの増加が見込まれるなど、財政運営は厳しくなっていくものと想定されます。このような財政状況や少子高齢化、人口減少社会に備え、これまで選択と集中、経費節減を図り財政状況の改善に努め、今後想定される厳しい状況を、しっかりと乗り越

えることができるだけの、財政調整基金残高を確保してまいりました。

平成30年度当初予算の編成に当たっては、経常経費などの歳出予算を抑制しつつ、各種交付金など国・県の財政支援を最大限に活用し、財源確保に努めてまいります。また、これまで確保してきました財政調整基金を計画的に活用しながら、産業の振興、農業基盤整備、医療費・社会保障費、教育・子育て支援など、魅力ある持続可能な村づくりに向けた、予算配分を行ってまいります。

その結果、一般会計予算案は、総額を2,087,915千円、前年対比では467,089千円(18.3%)の減となりました。

国民健康保険事業特別会計予算案は、総額167,886千円としました。今年度から国保財政の運営主体が県へ移行することとなります。引き続き、生活習慣病の予防に重点を置いた保険事業に取り組むことにより、健康増進に努め、さらなる医療費の適正化を進めてまいります。

介護保険事業特別会計予算案は、総額141,771千円とし、高齢者がいつまでも安心して暮らせるよう、適正な介護サービ

スの提供や介護予防、地域支援事業の充実に努めてまいります。平成30年度からの第7期基本保険料は、第6期と同じ6,040円の据え置きとなりました。

後期高齢者医療特別会計予算案は、総額を10,040千円とし、本制度の適正な運営を図るため、広域連合と連携し、健診等事業の充実に努めてまいります。

簡易水道事業特別会計予算案は、総額を59,007千円とし、計画的な設備の更新を進めながら、良質な水道水の安定供給と、経営の効率化に努めてまいります。

次に、これまで申し上げてきたもののほか、来年度の主な事業について説明を申し上げます。

離島活性化(空き家)事業、迎原地区土地改良事業、高瀬第一地区土地改良事業、多良間第二地区集落基盤・再編整備事業、村営住宅南原団地建替工事、沖縄振興一括交付金事業(村営学習塾開設事業等)、防風林及びほ場境界止壁設置事業、中学校グラウンド全天候型改修工事、県営土地改良事業(カッジョウ地区)、国営地域整備方向検討調査事業、農業集落排水事業等進めます。

むすびに・・・新たな飛躍に向けて

我が国を取り巻く世界情勢は、北朝鮮問題、アメリカファースト主義、中国との尖閣諸島問題、韓国との歴史・慰安婦問題などの確執

等々、不安定要素を孕んだままの一年となりそうです。一方、国内においては、少子高齢化による社会活力の低下、格差・過疎化の進行、子どもの貧困の連鎖、各地で発生する大洪水や災害など様々な危機に直面し、社会の急激な変化に翻弄され続けています。このような変化の激しい時代に生き残るには、変化に柔軟に対応しなければならぬと考えます。今後、ますます多様化・複雑化する社会で、人や自然と共生する成熟した新たな社会システムに転換していくためには、自ら変化を生み出し、今までの常識にとらわれない新しい価値観を、生み出すことに挑戦していかねばなりません。

行政の役割とは何か？今一度考えるとき、それは1つ目に安心・安全に生活できること。2つ目に行き届いた教育ができること。3つ目に十分な福祉が受けられること、でありま

す。また、地方の再生が叫ばれていて、各地でいろいろな取り組みがされています。そのなかで、成功しない3つの原因があるそうです。1つ目にやりっ放しの行政。2つ目に頼りっぱなしの民間。3つ目に無関心の住民。なるほどと考えられます。

本村が、永久に向かい合わなければならぬ課題を改めて整理すると、次の4点に絞られます。1つ目は、子どもを産む世代の減少による出生数の減少。2つ目は、高齢者の激増。3つめは、18歳から65歳のいわゆる勤労世代の激減に伴う地域コミュニティの担い手不足。4つ目は、これらが互いに絡みあって起こる、人口減少であります。私たちはこの現実を認識しなければなりません。

このような現実を踏まえ、本村が新たな飛躍を続けていくため、克服しなければならぬことはなにか。国営事業の平成33年度の事業採択に向けた事業推進、農村集落排水事業の平成32年度事業採択に向けた取り組み、雇用の創出・空き家利用などの過疎化対策、社会福祉施設の拡充、宿泊施設整備・地元産食の提供、観光ガイド養成などの観光産業の振興、「水あり」農業による高収益作物営農体系

の推進、将来を見据えた人材育成、等大きな課題ばかりであります。こうした課題克服のため、私を先頭に職員ともどもやるべきことを必死に実行していく、という覚悟で取り組んでまいります。

そのためにも人材を必要としています。事業量は増えても職員は増えないなか、さらに副村長の職は空席となっています。本村の将来を左右するビッグチャンスになるか、チャンス逃してしまうか。本村の生き残りかけた分かれ目の時であります。議員の皆様には、ぜひとも村民のため、村のためという思いがあるのであれば、「副村長提案」へのご賛同をお願い申し上げます。

以上、村政運営の基本方針と私の考えを申し上げます。

どうぞ、村民の皆様、議員各位のご理解とご協力を賜りますよう、衷心よりお願い申し上げます、私の施政方針といたします。

平成30年3月9日

多良間村長 伊良皆 光夫

成年生まれ一堂に会する



2月23日(金) 成年合同生年祝

賀会(とうい会)がコミュニティ

施設で盛大に開催された。

会の前には、97歳名嘉真トミさ

んと家族の皆さんが、カジマヤ

を祝い村内をパレードし、沿道で

「おめでとう」と手を振る子ども

達に風車をプレゼントしていた。

島内外から、97歳から小学校5

年生まで約100名が参加し、

互いに生まれ年を祝うとともに、

益々の健康を願った。

実行委員会の佐和田一八会長は

「地元多良間をはじめ宮古島、沖

縄本島、本土から参加している先

輩たちに感謝したい。今後も健康

第一で各分野での活躍を願ってい

る。久しぶりに会う友と話し、祝

い酒を酌み交わして互いの健康に

感謝しよう」とあいさつ。73歳、

85歳、97歳には記念品を贈呈。85

歳の比嘉米子さんは最年少、小学

校5年生8名に手作りの毬をプレ

ゼントした。

祝賀会

は61歳によ

る「かぎやで風」で幕を

開け、歌や踊りや三線など多くの

余興で盛り上がり、最後は73歳仲

宗根玄雅さん演奏のカチャーシー

で全員が輪になって踊り、12年振

りの成年とうい会の幕を閉じた。





多良間島に 花木を



ふるさとを楽園にしたい会（豊里勝一代表）と多良間村地域おこし協力隊の3人は2月7日、農村公園で記念植樹を行った。

公園にはサルスベリとツバキ、小・中学校や個人宅にツバキを植えた他、小・中学校には鶏糞肥料を寄贈した。

この活動は、多良間島の在来樹木を守りつつ、外来樹木の調和のとれた植栽によって、年間を通して島全体を花と緑で覆い、素晴らしい景観の創造と保持を図ると共に住環境の保全、農業の継続・発展による住みよい村づくりの一助として行われている。

豊里代表は「20年前から多良間島いっばいに花を咲かせようと1万本植樹運動をしている。来島する人たちにも記念植樹してもらえようお願いします」と話した。

地域おこし協力隊の3人も「記念の植樹体験ができてよかった」「こうした取り組みに参加できてうれしい」「楽園にしたい会の看板を見て気になっていたので、このような形の活動だと分かっても良かった」とそれぞれ感想を述べていた。

こころの健康について考えてみませんか？

～3月は自殺対策強化月間です～

沖縄県では年間200人以上の方が自殺で亡くなっています。悩んでいる人をひとりにしないために、家族や身近な人だけでなく、みんなで声をかけあい見守る地域全体での支援が必要です。あなたも悩んでいる人に気づいたら、どうか優しく声をかけてみてください。その小さな気づきと声かけで守れる命がきっとあります。

自殺を防ぐ4つのポイント

～あなたの「気づき」「傾聴」「つなぎ」「見守り」が大切です～

家族や仲間の変化に気づいて、声をかける

気づき

本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける。

傾聴

早めに専門家に相談するように促す。

つなぎ

暖かく寄り添いながら、じっくりと見守る。

見守り

相談窓口



一人で悩まず、早めにご相談ください。一緒に考えて解決していきましょう。本人だけでなく、周囲の人の気づきも大切です。

相談機関名	連絡先	利用日時	
宮古保健所 地域保健班	72-8447	月～金	9:00～11:30 13:00～16:30
多良間村役場 住民福祉課	79-2623	月～金	8:30～17:15
沖縄いのちの電話	098-888-4343	年中無休	10:00～23:00

宮古保健所では精神科専門医による相談事業(無料)も行っています。詳しくは宮古保健所地域保健班までお問い合わせください。(72-8447)

多良間村介護保険ゼミナール

「村民に介護保険・介護予防について学んでもらい、今後の多良間村の介護・高齢者福祉について一人ひとりが主体的に考える場」として昨年11月から月一回のペースで多良間村介護保険ゼミナールを開講しています。

一回目は介護保険料がどうやって決まっているかについて学び、二回目は健康増進と介護予防の大切さについて学びました。

第三回目は1月31日に与那国町より講師を招いて「高齢者のための通いの場」について学びました。

与那国町では今年度から事業をスタートさせ、早くも「サロン（高齢者のための通いの場）」を立ち上げています。「どうしてサロンを立ち上げたのか」「どうやってつくったのか」「サロンで何をやっているのか」「サロンの効果」について、中心人物として活躍している稲蔵範子（与那国町社協職員）さんと前外間百合子（与那国町生活支援コーディネーター）さんにご講話いただきました。



講話のあと、「空想タイム！」と称したワークショップを実施。多良間村で通いの場を立ち上げるのに必要な「人・モノ・コト・場・時」について参加者同士で意見を出し合いました。限られた時間内でしたが様々な意見が飛び交い、模造紙には具体的な情報が集まりました。また、ゼミ終了後には「お手伝いならでできる」「同級生みんなでやりたいと考えていた」など反応があり、参加者の関心の高さが伺えました。

* 次回の介護保険ゼミナールは「みんなまで学ぼう！支え合おう！認知症」をテーマに3月の開催予定です。

平成30年度貸与奨学生の募集について

- 1 **募集期間**：平成30年3月12日（月）～平成30年4月13日（金）
- 2 **対象**
 - (1) 沖縄県内に住所を有する者の子弟で、国内の大学、大学院、高等専門学校若しくは専修学校（専門課程）に在学している者又は平成30年4月入学予定の者
 - (2) 沖縄県出身海外移住者の子弟で主たる住所を海外に有し、県内の大学若しくは大学院に在学している者又は平成30年4月入学予定の者
 - (3) 学業、人物ともに優秀であるが経済的理由により修学に困難があると認められる者
※その他詳しくは募集要項、ホームページ等でご確認ください。
- 3 **採用予定数**：大学72人程度、大学院9人程度、高等専門学校、若干名、専修学校（専門課程）20人程度、沖縄県出身海外移住者子弟 若干名
- 4 **問い合わせ先**：（公財）沖縄県国際交流・人材育成財団 奨学課
(098) 942-9213 <http://www.oihf.or.jp/>

観光振興課 地域おこし協力隊 友野の報告

3月3日(土)・4日(日)に沖縄観光コンベンションビューロー主催のイベント「Okinawa Ocean Festival 2018 in大阪」が三井アウトレットパーク大阪鶴見で開催され、多良間村も宮古島観光協会と一緒に参加してきました。

昨年までは、「サンゴの日記念 沖縄まつりinサンシャインシティ」という`サンゴの危機的な現状を伝え、環境保全に対して、改めて意識を向けていただくこと、また観光にも焦点をあて、多くの方に多角的に沖縄の魅力をPRしていくこと、を目的としたイベントでしたが、今年は場所も東京から大阪に変わり、`「海に触れる・感じる・学ぶ」をテーマに自然観光豊かな沖縄の海の魅力を発信するとともに、関西3空港(関空・伊丹・神戸)利用促進し、関西中核都市からの沖縄誘客促進を図る、ことを目的としたイベントになりました。

市町村ブースでは、・沖縄観光コンベンションビューロー・宮古島観光協会・八重山ビジターズビューロー・久米島町観光協会・伊平屋村・伊江島観光協会・粟国島観光協会・うるま市観光物産協会・渡嘉敷村・多良間村が出展。 物販で、・南都酒造所・海想・35COFFEE が出展。

2日間、ブースでは各島それぞれが、パンフレットやノベルティなどを配布しながら島のPRを行い、ステージでは沖縄・久米島・宮古島・八重山のミスが島の魅力を伝えていました。宮古島のミスサンゴが宮古島の紹介とともに多良間のPRもおこなって来ていました。

関西でこういったイベントに参加することがなかったため、今回のイベントは関西の方に多良間のことを知っていただく良い機会となりました。



村長のたうけーむぬ中む。(ひとりごと)

韓国・平昌(ピョンチャン)での冬期オリンピックが二月九日から二月二十五日まで開催された。世界を感動の渦に巻き込み、数々のドラマを残した十七日間だった。とりわけ、日本選手の大奮闘に笑顔と勇気をもらった。メダル数は二十年前の長野大会を超え、冬期五輪史上で過去最高。なんと、金メダル四個、銀メダル五個、銅メダル四個の計十四個の成績だった。決してあきらめない、そんな思いを改めて思い起こす大会だった。

韓国・平昌(ピョンチャン)での冬期オリンピックが二月九日から二月二十五日まで開催された。世界を感動の渦に巻き込み、数々のドラマを残した十七日間だった。とりわけ、日本選手の大奮闘に笑顔と勇気をもらった。メダル数は二十年前の長野大会を超え、冬期五輪史上で過去最高。なんと、金メダル四個、銀メダル五個、銅メダル四個の計十四個の成績だった。決してあきらめない、そんな思いを改めて思い起こす大会だった。

韓国・平昌(ピョンチャン)での冬期オリンピックが二月九日から二月二十五日まで開催された。世界を感動の渦に巻き込み、数々のドラマを残した十七日間だった。とりわけ、日本選手の大奮闘に笑顔と勇気をもらった。メダル数は二十年前の長野大会を超え、冬期五輪史上で過去最高。なんと、金メダル四個、銀メダル五個、銅メダル四個の計十四個の成績だった。決してあきらめない、そんな思いを改めて思い起こす大会だった。

韓国・平昌(ピョンチャン)での冬期オリンピックが二月九日から二月二十五日まで開催された。世界を感動の渦に巻き込み、数々のドラマを残した十七日間だった。とりわけ、日本選手の大奮闘に笑顔と勇気をもらった。メダル数は二十年前の長野大会を超え、冬期五輪史上で過去最高。なんと、金メダル四個、銀メダル五個、銅メダル四個の計十四個の成績だった。決してあきらめない、そんな思いを改めて思い起こす大会だった。



適正なリサイクルの方法 (リサイクル料金と
運搬料金がかかります)

1 買い換えで古いテレビを処分するとき
新しいテレビを購入するお店に引き取りを申し込む。

2 古いテレビの処分だけのとき
処分するテレビを購入したお店に引き取りを申し込む。

3 購入したお店がわからないとき
下記まで問い合わせ・申し込みください。
 ・リサイクル料金を郵便局で支払ったテレビ等は多良間村が沖繩本島の最終引取場所まで運搬します。
 ・運搬料金は多良間村が負担します。
【対象外】
 ・チューナーを内蔵していないモニター、電池式の液晶テレビ等
 ・業務用として製造・販売されている製品

テレビ以外にも、エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機が家電リサイクル法の対象です。適正なリサイクルにご協力をお願いします。



違法な不用品回収業者にご注意ください!

許可を持たない業者から料金を請求されてトラブルになったり、業者が回収した廃棄物を不法投棄や不正輸出する事例が発生しています。

(家庭の廃棄物を回収するには、一般廃棄物処理業の許可が必要です)

家電リサイクル法にもとづいた適正なリサイクルと不法投棄の防止にご協力下さい。不法投棄は法によって禁止されています。

いらなくなったテレビは適正に排出を!

お問い合わせ先 住民福祉課 TEL.79-2623

多良間駐在所からのお知らせ

○自転車の盗難発生

2月に自転車の盗難が1件発生しています。

自転車を駐輪するときは鍵をかけるなど盗難対策を心がけましょう。

大切な自転車に防犯登録を!

駐在所で自転車の防犯登録を行っています。(自転車防犯登録費用が平成30年4月1日から600円になります) 防犯登録をすれば5年間登録され自転車を放置された場合などに、警察から連絡することが可能になり持ち主に返すことが可能になります。

○2月末の午後11時30分頃、集落の駐車場に駐車していた乗用車のドアを開けようとした人がいました。

乗用車の警報器が作動したため、被害はありませんでしたが、逃げていく人が目撃されています。

車内に財布が置かれていたため、盗み目的でドアを開けようとしたと考えられます。

車上ねらいの被害防止対策

- ①車から離れるときは、わずかな時間でも施錠しましょう!
- ②車の中には貴重品を置きっぱなしにせず、持ち出しましょう!
- ③人目のない場所での長時間の駐車はやめましょう!



2月

世帯数と人口
(平成30年2月末現在)

総世帯数 530 (0)
総人口 1,174 (-4)
男 633 女 541

区別	人口	世帯数
土原	60(-1)	29(0)
天津川	91(-1)	42(1)
宮良	107(-2)	50(-1)
嶺間	70(0)	29(0)
大道	141(-2)	66(-1)
大木	193(0)	98(0)
大吉	292(4)	124(2)
水納	216(-2)	89(-1)
	4(0)	3(0)
出生	1	死亡 1
転入	2	転出 6

()内は前月比

緊急ダイヤル

火災・救急 ワンクッションコール 119番

警察官派出所 (79-2010) 110番

急病人 多良間診療所 79-2101

歯科診療所医師 79-2162

停電 沖縄電力多良間営業所 79-2147

断水 役場住民福祉課 79-2623

家畜疾病 役場産業経済課 79-2503

ガス専用JA多良間 090-6859-2355

救急に関すること (2月)

- ◆時間外救急受付 8件
 - ◆救急車出動 2件
 - ◆ヘリ搬送 2件
- 火災・救急ワンクッションコール：
119
- ※緊急の場合以外診療時間内での受診を心がけよう

誕生

字仲筋352番地 知念 拓海・百合恵さんの長女 海里ちゃん 平成28年12月14日

おくやみ

字仲筋53番地 外間 千代(81歳) 平成30年2月23日

広報寄付のお礼

- ・渡久山 春正 様 宮古島市在
 - ・伊良皆 秀安 様 西原町在
 - ・伊良皆 充 様 宮古島市在
- ありがとうございました。

平成30年度自衛官等募集案内

募集種目	受験資格	志願受付期間	試験期日(会場)
一般曹候補生	18歳以上27歳未満の男女	①3月1日～5月1日 ②7月1日～9月7日	①1次：5月26日 2次：6月27日～7月2日 ②1次：9月21日～23日 2次：10月12日～17日 (平良地方合同庁舎)
自衛官候補生		年間を通じて行っています。	受付時にお知らせします。 (平良地方合同庁舎)
陸上自衛隊 高等工科学校生徒	推薦	中卒(見込含)で17歳未満の男子で成績優秀かつ生徒会活動に顕著な実績を修め学校が推薦出来る者	11月1日～12月1日 31年1月5日～1月7日のいずれか1日 (高等工科学校)
	一般	中卒(見込含)で17歳未満の男子	11月1日～31年1月7日 1次：31年1月19日 2次：31年2月1日～4日 (平良地方合同庁舎)

お問合先：
自衛隊沖縄地方協力本部
宮古島出張所
住所：宮古島市平良字下里
1016番地
電話：0980-72-4742

＜自衛官募集ホームページ＞



※ その他にも募集種目があります。

編集後記

*先日「山羊を探しています。中学校の東側にある山羊小屋から山羊が1頭逃げ出しました。オスの山羊で角が長く、首ひもが付いている大きな山羊です。」と多良間駐在所の仲田警部補から村内放送の依頼があった。

山羊が逃げ出して1週間近く経っていたので見つかるか疑問だったが放送をかけてみた。

すると放送後すぐに「それっぽい山羊がいる」と村民から連絡があり、山羊は無事に飼い主のもとに帰りました。

多良間は今日も平和です。

なかまさとや
仲間智也